



報道関係者 各位

令和4年3月17日（木）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（代表電話）082（221）9241

呉公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月17日（木）、広島労働局呉公共職業安定所（広島県呉市西中央一丁目5番2号。以下「ハローワークくれ」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、3月11日（金）まで出勤し、終日マスクを着用して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として17日（木）にPCR検査を受けたところ、同日に感染が確認されたものです。

ハローワークくれでは、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。